



和東の上空

見上げると...

うすぐもりの中の夏の大三角  
(左上) こと座ベガ (左下) はくちょう座デネブ (右下) わし座アルタイル



夜空に浮かぶ月



夕焼けと三日月

### 第2回定例会

**決まったこと** 補正予算 >>> P.2

主な質疑・条例改正等 >>> P.3

**一般質問** 2人が町政を問う >>> P.5

**委員会報告** 総務厚生・産業他 >>> P.8

**まちの元気** 湯船駐在所 加茂 和洋さん >>> P.10

写真提供 和東 星を楽しむ会

撮影日 2022年7月 (同一日ではありません)

# 補正 予算

## 総合保健福祉施設整備事業や水道料金の軽減、コロナ関連の予算など追加

デマンド交通車両2台を購入。乗合交通運行管理や運行管理システム導入、予約・受付案内業務などの委託料を計上。

**地域公共交通デ  
マンド化事業に  
1450万円**

社会福祉センター解体・撤去工事が、10月から着工される。社会福祉協議会の業務は、老人福祉センターで行われる。

**総合保健福祉施設整備事業に1  
億1636万円**

令和4年度補正予算では、一般会計で2億8560万円、特別会計で3350万円が増額され、主に一般会計の補正内容について審議が行われました。

第2回臨時議会を5月23日に、第2回定例議会を6月15日と22日に開会し、町長提出の令和4年度補正予算、令和3年度補正予算（専決）、条例改正や条例の廃止、工事請負契約の変更などを審議、すべて可決しました。議員発議では、3件の意見書が提案され、1件を可決しました。



提案された総合保健福祉施設のイメージ図

### コロナ関連（主なもの）

- ・生活応援商品券事業 3,950万円→令和2年、3年に引き続き、1人1万円の商品券を配布。
- ・水道料金軽減 3,366万円→原油高騰・物価高騰対策として、令和4年7月分から令和5年3月分までの9ヶ月間水道基本料金を免除。
- ・ワクチン接種事業 928万円→コロナウイルスワクチン接種に係る医師、看護師、薬剤師への謝金等の費用。
- ・感染症拡大防止対策事業 126万円→アルコール消毒液、備蓄用マスクなど購入。
- ・子育て世帯生活支援特別給付金事業 1,866万円→0歳児から大学生等を扶養している世帯に対し、1人5万円を支給。

### その他

- ・ 柚田地内防火水槽設置工事に1800万円
- ・ おもてなし茶会と茶源郷体験オンラインコンテンツ開発事業委託料に700万円

- ・ 老人福祉センター周辺の町道維持修繕工事に400万円

補正予算関連  
主な質疑

**問** コロナワクチン3回目までの終了者は何人か。

**答** 2800人ほどで、接種対象者の77%です。

**問** 水道料金値下げの金額、期間は。

**答** 7月から来年3月まで。基本料金2200円が免除となる。

**問** 水道料金軽減の原資は。

**答** 国の物価高騰対策の臨時交付金を使う。

**問** 水道基本料金5m以内の使用の世帯は全体の何%か。

**答** 375世帯で約23%です。

**問** 水道の使用料に応じた料金軽減の考えは。

**答** 今は考えていない。



**問** 低所得子育て世帯生活支援給付金とは、2種類あるよつだが。

**答** ①ひとり親世帯分は京都府から児童扶養手当の受給者等に対して給付される。②ひとり親世帯以外の分は、町から児童手当等を受けられている住民税非課税世帯等に対して給付される。ほかに18歳までの子の養育者で非課税世帯や家計急変世帯に対しても申請により給付される。金額は子一人につき5万円。

**問** おもてなし茶会と茶源郷オンラインコンテンツ開発事業委託料とは。

**答** 観光庁の事業であり、5つの企画があり、オンラインイベントにより開発した商品を海外に売り込む計画。700万円計上する。

**問** その中の一つでお茶料理を食する事業も入っているが、委託先はどこか。

**答** 大手の(株)JTB、(株)日本旅行を考慮しており、協賛団体として、和東町商工会、活性化センター等も入ってくる。

**問** 総合保健福祉事業の中のダイオキシンの調査委託料とは。

**答** 設備解体の際に焼却炉一基があり、その解体物のダイオキシン付着物を測定する必要が生じるため。

**問** 総合保健福祉施設整備事業におけるプロポーザル事業の中で僅差で1位と2位の設計者が逆転決定されたが、その基準は。

**答** 僅差の基準はない。プロポーザル選定委員会で議論を尽くして、最後は私(町長)が裁量で決定するものです。

条例の改正

(5月臨時会・6月定例会)

税条例の改正

新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者の申告についての改正など。

国民健康保険税条例の改正

課税限度額の引き上げ。

介護保険条例の改正

新型コロナウイルス感染症により、著しく収入が減少した第1号被保険者の介護保険料減免措置を令和4

年度も引き続き実施。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

放課後児童健全育成事業所(児童クラブ)の当日の利用者が10人未満の場合、支援員の数が1人以上となった。

社会福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止

総合保健福祉施設が整備されることに伴い、社会福祉センターが解体されるため条例を廃止。整備されるまで社会福祉協議会の業務は、老人福祉センターで実施される。

祝橋上部工架設工事に係る請負契約の変更

排水管の数量や道路照明などの変更により、契約金額を1092万800円増額。

人権擁護委員の推薦について

前任者の辞任により、次の方の選任について諮問があり、選任することとで答申しました。

中井 薫 氏

消防委員会委員の委嘱について

任期満了に伴い、次の方を委員に委嘱しました。

岡田 周一氏(別所) 谷本 昌隆氏(下島) 竹内 秀年氏(園)  
北 昇 氏(中) 松谷 正樹氏(湯船) 西島 剛 氏(白栖)  
谷村 正己氏(原山) 村田 良光氏(釜塚) 久保 寿己氏(湯船)

意見書

第2回定例会(6月)に次のとおり意見書が提出されました。

①年金引き下げの中止を求める意見書

提出者

岡本正意

議員

可決

賛成者 5人  
反対者 4人

②消費税の減税を緊急に実施することを求める意見書

提出者

岡本正意

議員

否決

賛成者 2人  
反対者 7人

③防衛費増額方針の撤回を求める意見書

提出者

岡本正意

議員

否決

賛成者 1人  
反対者 8人

各議員の賛否

令和4年第2回臨時会(5月)、第2回定例会(6月)に提出された議案のうち賛否がわかれたもの。

審議結果	会議区分	議案名	議員名									
			岡田 勇	高山 豊彦	藤井 清隆	村山 一彦	吉田 哲也	井上 武津男	岡本 正意	畑 武志	小西 啓	岡田 泰正
可決	本	専決処分の承認を求めることについて 和東町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
可決	本	専決処分の承認を求めることについて 令和3年度和東町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-
可決	本	専決処分の承認を求めることについて 令和3年度和東町下水道事業特別会計補正予算(第4号専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-
可決	本	和東町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
可決	本	令和4年度和東町一般会計補正予算(第2号)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-
可決	本	令和4年度和東町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	×	○	○	○	○	○	○	○	×	-
可決	本	令和4年度和東町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	×	○	○	○	○	○	○	○	×	-
可決	本	年金引き下げの中止を求める意見書	○	×	○	×	○	×	○	×	○	-
否決	本	消費税の減税を緊急に実施することを求める意見書	×	×	○	×	×	×	○	×	×	-
否決	本	防衛費増額方針の撤回を求める意見書	×	×	×	×	×	×	○	×	×	-

※会議区分 本は本会議 ○は賛成 ×は反対 -は採決に加わらない  
岡田泰正議長は本議会の採決に加わらない。

# 一般質問

# 町政を問う！ 提案する！

6月15日に行った一般質問には、2人の議員が質問に立ち、町長等に対して様々な課題についてたどしました。各議員の質問項目を紹介します。

## ①高山豊彦議員（6ページ）

1. 和東町雇用促進協議会と活性化センターの取り組みは
2. 観光来訪者等の駐車対策は

## ②岡本正意議員（7ページ）

1. 水道料金値上げの影響と対応や公営企業の移行の根拠は
2. 物価高騰の対策は



**一般質問**は、町の行財政全般にわたる議員主導による政策論議です。

質問時間は答弁を含め1時間以内で、時間内に何度でも質問できます。記事は質問順で、内容は本人から提出された要約原稿です。

詳細は、後日ホームページに掲載する議事録でご確認ください。





高山 豊彦 議員

# 完熟堆肥を活用した循環型 農業事業への支援を！

町長

## SDGsとして新しい産業の創出に できる限り支援・推進を図る。

**問** 雇用促進協議会と活性化センターの役割とこれまでの取り組みは。

**答** 町長

雇用促進協議会は、厚生労働省の地域雇用対策の委託事業の受け皿として、平成19年11月に発足。茶産業の生産や文化発展など、新たな事業の基盤整備と担い手の育成、団体等を伴走支援し雇用の創出、移住・定住につなげることを目指している。

**答** 副町長

活性化センターは、昭和43年に町内外の住民の交流活動、青少年の育成、特産品の開発・普及などを目的に設立された法人。和東山の家等の管理運営や和東茶を100%使用したペットボトルの販売促進等、幅広い事業を行っている。

**問** 地域雇用活性化推進事業の内容は。

**答** 農村振興課長

厚生労働省所管の委託事業で、過疎化が進んでいる地域等の特性を生かした雇用や、それを担う人材の維持・確保を図る取り組みと

して、昨年10月から雇用促進協議会の方で、就農及び移住促進、茶産業の6次産業化による商工業活性化や和東茶地域ブランドの促進、SDGsに沿った循環型農業による茶業を補填する事業の構築に取り組みされている。

**問** 高齢化に伴い農業の維持が困難となってきた。総務省の「特定地域づくり事業協同組合」制度による伴走支援の取り組みを。

**答** 町長

雇用促進協議会の事業として検討している。

**問** 雇用促進を図る中で住宅の確保が課題となるが。

**答** 町長  
住む場所の確保は非常に大事、空き家対策も含め検討していく。

**問** 単身者でも容易に入居できる集合住宅等、民間の協力も必要では。

**答** 町長

活性化センターに移住促進事業も委託しており、一体的に事業を進めたい。

**問** 農振地の関係で住宅事業者も入り難いのは。

**答** 町長

農振地の指定は非常に大事な問題、農振を守りながら将来を見据えた地域づくりが必要。

**問** 食品循環資源を活用した堆肥づくりの事業化に向けた取り組みは。

**答** 農村振興課長

茶産業や家庭からの残渣堆肥で土の活性化を図り、安全な作物を育てる取り組みが新たな農業ビジネスになることから、将来的には近隣の新興住宅地も視野に入れ取り組みを目指したい。

**問** 荒廃農地を活用し、完熟堆肥による良質な野菜を栽培し販売しては。

**答** 農村振興課長

「特定地域づくり事業協同組合」を活用することで労働者不足の解消や地域の活性化が期待され、基幹産業である茶業とともに、荒廃農地を有効活用した取り組みは可能。

**問** 観光来訪者の交通対策は

**答** 石寺茶畑景観への来訪者用駐車場の整備及び駐車禁止等の啓発は。

**答** 地域力推進課長

駐車場の整備に向け検討を進めたい。令和3年度に駐車禁止等の立て看板を5箇所に設置。令和元年度に啓発用リーフレットを観光案内所等に配下、役場ホームページでも発信しマナー意識の向上に努めている。

**問** 駐車対策や自転車の速度注意等路面標示は可能か。

**答** 地域力推進課長

道路管理者と協議し、できる方向で考えたい。





# 水道料金大幅値上げ・住民の悲鳴を うけとめ、料金の再検討を

岡本 正意 議員

## 値上げをしたからこそ軽減もできた。 制度の範囲内で対応したい。

### 町長

**問** 値上げの影響をどう受けとめているか。

**答** 町長 戦争や予期せぬ物価高騰等、社会情勢の変化を踏まえ、国の交付金を活用し、基本料金免除を実施する。

**問** 高料金対策の範囲内での軽減を来年度も実施を。

**答** 町長 状況に合わせて出来る対応をしたい。

**問** 値上げ直前の3月料金の返金を。

**答** 建設事業課長 5月請求分から新料金で算定している。

**問** 他自治体では対応している。行政のミスではないか。

**答** 建設事業課長 他の例は知っているが町のやり方で対応した。

**問** 物価高騰等で厳しい状況が続くなか、料金の再検討を。

**答** 町長 再検討は非常に厳しい。

**公営企業会計移行でどうなる**

**問** 「地方公営企業法」では簡易水道は対象外となっている。適用する法的根拠は。

**答** 建設事業課長 総務大臣通知で適用推進が要請されている。

**問** 通知は法律ではない。通知で法は曲げられないのではないか。

**答** 建設事業課長 総務省の指導に合わせている。

**問** 独立採算の企業会計で、本来の目的の「公共の福祉の増進」はどう保障できるのか。

**答** 町長 優位な財源確保につながり、それが公共の福祉に資すると考える。

**問** 採算主義では低廉な水の供給は出来ない。国の責任で支えるよう要請すべき。

**答** 町長 国が許す範囲で可能なことをやっている。

**水道広域化の内容は**

**問** どこまで話が進んでいるか。メリット、デメリットは。

**答** 建設事業課長 府ブランドデザインに基づき、東部3町村では施設台帳整備の業務委託を進めている。メリットはスケールメリットでの経費削減、

デメリットは財政措置への影響が考えられる。

**問** 住民や議会への情報提供、丁寧な説明を。

**答** 建設事業課長 具体的に説明できる状況や施策もない。

**物価高騰への対策は待ったなし**

**問** 消費税減税を政府に要請を。

**答** 町長 減税分の財源確保が必要。町村会でも議論、対応したい。

**問** 肥料高騰への対策は。直接支援の要望を。

**答** 町長 国や府への支援要請が必要で、直接支援の検討も考

えたい。

**問** 活性化センターの取組みを踏まえ、自前の堆肥生産等の検討を。

**答** 農村振興課長

重要な取組みだが、財政面の課題もあり今後も検討したい。

**問** シルバー人材センターの早期開設を。

**答** 福祉課長

出来るだけ早い時期に具体化していきたい。

**問** 国保税、介護保険料の時限的な引き下げを。

**答** 町長

医療費も介護サービスも物価に左右されないのので、引下げは考えていない。

**問** 物価高で影響は出ている。緊急事態であり時限的でも軽減すべき。

**答** 町長

制度の安定と維持が大切であり難しい。

総務厚生常任委員会

令和3年度決算は一般会計  
6特別会計とも黒字決算

村山 高山・岡本  
畑・岡田(勇)

6月2日、令和3年度の  
主要事業の成果などにつ  
いて事務調査を行なった。

総務課

○海洋センターは、昨年は  
コロナワクチン集団接種  
会場として利用したた  
め、4月から9月末まで  
は休館となった。

○茶源郷まつりは、2年連  
続オンライン配信での開  
催となった。オンライン  
出店数は21店舗、118  
4商品の販売があり、視  
聴実績は、2963回再  
生された。

○新規事業の路線バス高齢  
者利用促進事業として、  
数え70歳の住民の方を対  
象とした希望者に1万円  
の路線バスICカード乗  
車券を交付。65人の方に  
交付した。

○新型コロナウイルス感染  
症感染拡大防止を図るた  
め、公共施設等に自動体  
温測定器や空気清浄機を  
設置。

税住民課

○戸籍電算化事業の法改正  
に伴い、戸籍の保管期限  
が、150年となり、シ  
ステム改修を行い、紙フ  
ァイルからデータ管理に  
移行した。

福祉課

○子育て世帯等臨時特別支  
援給付金を328人の方  
に、新生児応援特別給付  
金を10人の方にそれぞれ  
10万円ずつ給付した。

○診療所では令和3年度も  
コロナの影響で、受診控  
えにより年間延外来患者  
数が5145人となり、  
前年比3.35%減少。診

療収入も13.95%の減額  
となった。

委員からの意見や質問

問 物価の高騰が続く中、  
水道料金の補助等検討され  
ているのか。

答 7月から9ヶ月間、基  
本料金の減免を考えている。

問 一般会計の財調基金は  
いくらになるのか。

答 令和3年度に2550  
万円を積み立て、令和3年  
度末の財政調整基金の見込  
は9億7000万円となる。

問 老健やましろで病床を  
転換されると聞いているが。

答 今100床あるが、京  
都府からリハビリに特化し  
たものをと要請があり34床  
を転換する。

問 デマンド交通の予約は  
何日前になるのか。

答 検討中であるが、1週  
間前から1時間前までの間  
で考えている。

問 路線バス高齢者利用促  
進事業について、実績65人  
となっているが利用実績は。

答 利用者は12人で、残り  
53人は未利用。

問 なぜ70歳なのか。80歳

が、いいのではないか。  
答 元々敬老のお祝いとし  
て事業化されていた。

問 役場は安定した雇用の  
場である。積極的な雇用に  
ついての考えは。

答 令和4年度は一般事務  
職の採用はならなかった。  
今年度は昨年度分も含め5  
年4月から新たに職員を採  
用する予定。

問 会計年度任用職員の待  
遇改善は。

答 保育士等は昨年度の指  
針に基づき改善できるとこ  
ろは若干賃上げを実施した。

問 トンネル開通に合わせ  
公共交通の乗り入れの段取  
りは。

答 地域公共交通計画にも  
トンネル完成後、宇治田原  
と路線を新たに設けること  
を挙げている。

一部事務組合議会報告

相楽郡広域事務組合議会

第1回臨時会が、5月20日に開催された。議長  
が欠けたことにより、議長選挙が行われ、指名推  
選により南山城村の久保憲司議員を選出しました。  
議案の審議に入り、職員の給与に関する条例の  
一部改正について、人事院勧告により国と同様に  
期末手当を引き下げるもので、賛成者多数で可決  
しました。

産業常任委員会

社会福祉センター

解体は10月から

吉田 井上・藤井 小西・岡田(泰)

6月3日、令和3年度事業実績状況等について事務調査を行った。

地域力推進課

○移住されてこられた方に住宅整備事業補助金を交付した。コロナ禍による田舎ぐらしも見直されていることなどにより、移住希望者の相談件数も25件、成約も11件(賃貸4件・売買7件)あった。

○生業景観の保全・継承を目指すため、お茶の飲み比べや鉄野菜栽培体験など茶文化や食文化の体験事業を実施された。小・中学生が参加した生業景観のPR動画も作成された。  
○有償運行を開始したグリーンスローモビリティ

遊観光は、307人の利用があった。

農村振興課

○昨年4月の凍霜被害による茶園助成として肥料などの購入代金を支給。

○コロナの支援対策として商品券の交付や事業者支援給付金を支給した。

○府内産の木材利用拡大の為、豊かな森を育てる府民税交付金事業として、和東中学校に木製ベンチや和東運動公園に木製階段などを設置。

建設事業課

○祝橋整備工事や別所地内の町道舟尾八王子線道路拡幅改良工事が実施された。

○現年度分の町営住宅使料は100%、水道・下水道使用料もほぼ100%の収納率となった。

委員からの意見や質問

問 お茶の入札状況について、今年の出荷量が増え、単価が落ちているように思うが現状は。

答 出荷量は、大きく変わりはないが、単価は若干落ちている。今年は、大きな霜被害もなかったが、4月中旬から下旬の成長が早く、茶葉が大きくなり刈遅れが目立った。摘採の時期が難しかった。

問 野生鳥獣による被害について、シカの被害が増えてきているが対策は。

答 シカによる水稲の被害が増えている。これからも猟友会の協力を得ながら捕獲強化を進めたい。

問 社会福祉センター解体までのスケジュールは。

答 現時点では、7月に入札、10月から解体工事を始める予定で進めている。

問 石寺地域全域を景観重点第一種地区に特定されているが、新築・増改築等への規制は。

答 屋根の勾配や軒先の長さなど規制しており、高さ調整させていただく。

一部事務組合議会報告

山城病院組合議会

第1回臨時会が、5月16日に開催された。医療過誤にかかる補償などの専決処分2件や令和5年4月1日からの回復期リハビリテーション病棟の開設に向け、定員数の改正を行う介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正について、全会一致で承認、可決された。診療報酬改定に伴う使用料等徴収条例の一部改正について賛成者多数で可決された。



府道宇治木屋線トンネル工事が、5月より和東町側から掘削され、現地を視察しました。

まちの  
“元気”を  
訪ねて

# “地域の安心と安全を目指して”

## ～湯船駐在所 加茂 和洋さん～

今回は、4月から湯船駐在所に赴任いただいている加茂さんにお話を伺いました。

**Q** 和東町の印象は？

**A** 木津警察署に赴任するまで、和東町を訪問したことはありませんでしたが、元々私自身は、城陽市出身ということもあり、和東町は身近なところだというイメージは持っていました。

平成29年に木津警察署に赴任して、初めて和東町をパトロールで廻った時に、整備された茶畑の美しさがとても印象に残っています。

また、湯船駐在所で勤務するようになり、豊かな自然と新鮮な空気に癒され、穏やかな日々を過ごさせていただいていると実感します。



**Q** 普段どのような仕事をされていますか？

**A** 基本的な警察活動として駐在所での事務・和東町内のパトロール・湯船区及び原山区の各家庭を訪問する巡回連絡が主たる仕事です。

また、交通事故などが発生すれば、現場に臨場して対応しています。

**Q** 今後、和東町でやってみたいことは？

**A** 交番・駐在所の業務として、「府民協働防犯ステーション活動」というものがあります。

これは、府民・事業者・ボランティア等と行政（警察を含む）が、一体となって犯罪を発生させない環境づくりを進める活動であり、京都府警察では平成20年度から取り組みを行っています。

これまで和東交番・湯船駐在所においても、防犯推進委員の方たちの青色防犯パトロール車とともに合同防犯パトロールを実施していましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、ここ3年ほど活動ができていない状況になります。

この機会に「府民協働防犯ステーション活動」を再構築し、和東町から1件でも犯罪・交通事故を減らす活動を積極的に行っていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

（取材 小西啓・吉田哲也）

### 編集後記

今年近畿の梅雨明けが6月28日と異例な早さで明け、これは統計開始以来、最速・最短となったようです。その後、暑い日が続きましたが、7月1日に発生した台風4号の雨から降りやんだりの天気が続く、戻り梅雨となりました。しかし、この議会だよりが発行される頃は、暑い日が続いていることでしょう。

さて、毎年9月1日は「防災の日」です。この「防災の日」は、1960年に制定され、1923年9月1日に起きた関東大震災が由来しているようです。また、この時期、台風シーズンに備えて、警戒するという意味もあつたようです。

近年の異常気象により、台風・豪雨・地震の発生も増えてきています。日頃から避難所の確認や防災グッズを準備するなど気をつけたいものです。

（小西 啓）

### 広報編集委員会

- 委員長 村山 一彦
- 副委員長 藤井 清隆
- 委員 吉田 哲也
- 委員 小西 啓
- 委員 岡田 泰正

第3回定例会は、9月初旬開催予定。